

余熱利用施設及び(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業

要求水準書 新旧対照表

No	本編	添付資料	閲覧資料	頁	第	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	項目等	修正前	修正後
1	○			98	6	4	(3)	ア					(3)バーベキューエリア運営業務	ア.事業者は、バーベキューエリアの利用者対応、施設管理等の運営業務を行うこと。維持管理業務との連携を図りつつ、施設及び貸出備品の点検、バーベキューエリア内の清掃を行うこと。	ア.事業者は、バーベキューエリアの利用者対応、施設管理等の運営業務を行うこと。維持管理業務との連携を図りつつ、施設の点検、バーベキューエリア内の清掃を行うこと。
2	○			98	6	4	(3)	-					(3)バーベキューエリア運営業務	ウ.貸出備品の内容・数量・料金設定については、事業者の提案によるものとする。	—
3	○			98	6	4	(3)	ウ					(3)バーベキューエリア運営業務	エ.事業者は、バーベキューに必要な薪、物品、食材等、その他利用者の利便性向上に寄与するものの販売、サービスの提供を行うことができる。なお、利用者に対し、キャンセルポリシーを明確化すること。	ウ.事業者は、バーベキューに必要な貸出備品、薪、物品、食材等、その他利用者の利便性向上に寄与するものの販売、サービスの提供を行うことができる。なお、利用者に対し、キャンセルポリシーを明確化すること。

様式集 新旧対照表

No	書類名	様式番号	修正前	修正後
1	基礎審査項目チェックシート	L-1	—	(要求水準書での修正を反映)